

Sustainable Report No.115

資源物の回収拡大に向けたインセンティブ制度



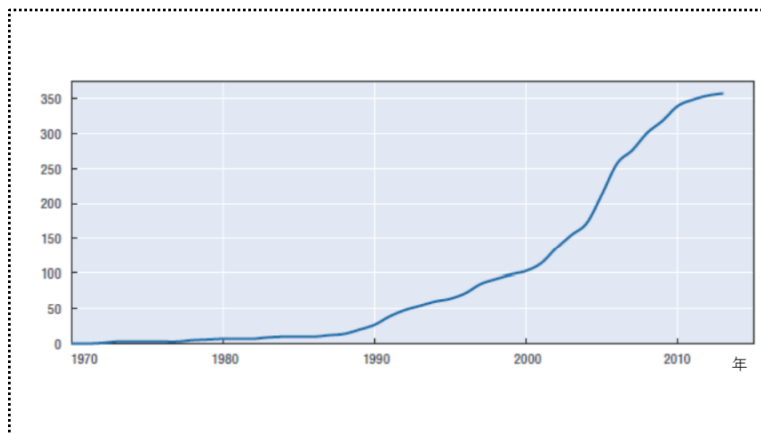
The illustration shows two hands in business suits. The left hand holds a white rectangular document. The right hand holds a magnifying glass with a red handle, focusing on a QR code on the document. Below the document, the word 'Satisfactory' is written in a bold, black, sans-serif font.

Satisfactory

■ 求められる効率的な資源物回収

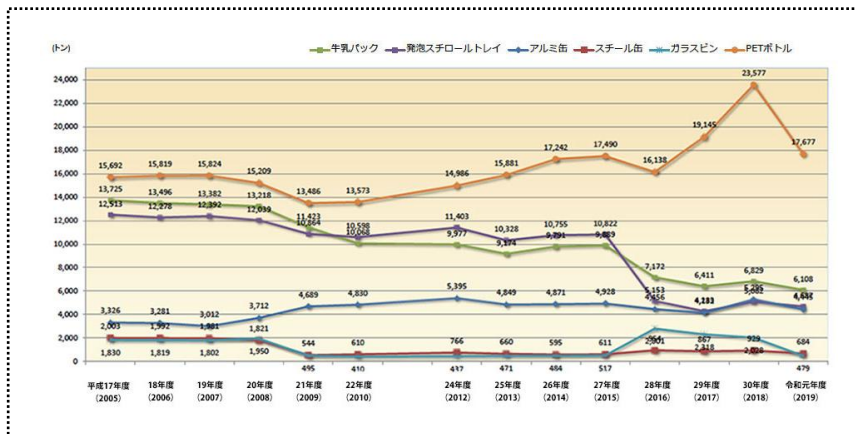
- 製品の生産、販売をするいわゆる「生産者等」に対して、**廃棄された後においてもその製品のリユース・リサイクルなどに一定の責任を負う**という考え方「**拡大生産者責任（EPR）**」が広がっている
- 生産者等が、消費者から使用済み製品や容器包装を効率的に回収する手段の1つが店頭回収
- 消費者の「店頭回収」への参加の促進手段として、**経済的なインセンティブの付与**が考えられる

■ 世界のEPR政策の導入実績（1970～2015年）



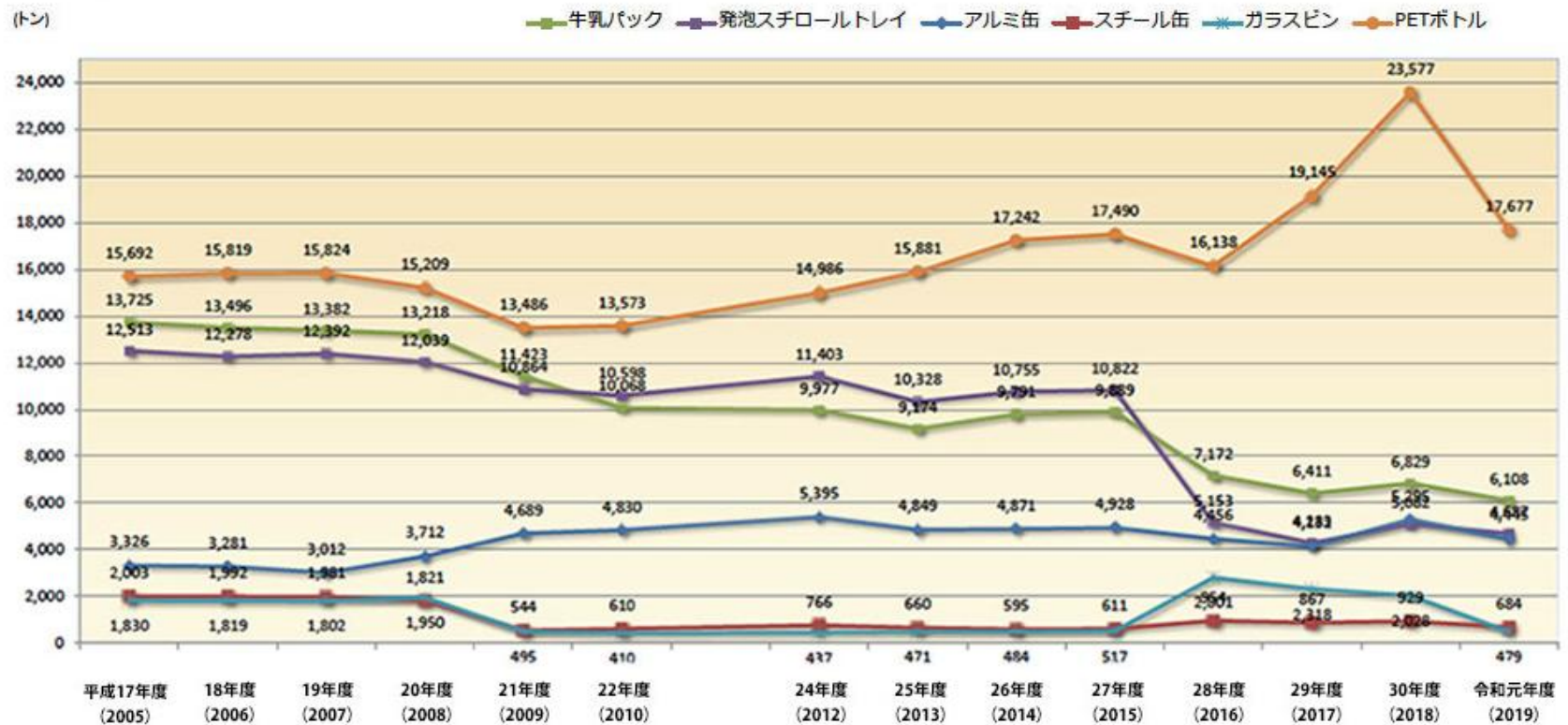
出典：公益財団法人地球環境戦略研究機関 / 国立研究開発法人国立環境研究所

■ 店頭回収量の推移（日本チェーンストア協会会員）



出典：日本チェーンストア協会

どのようなインセンティブの設計が考えられるか？

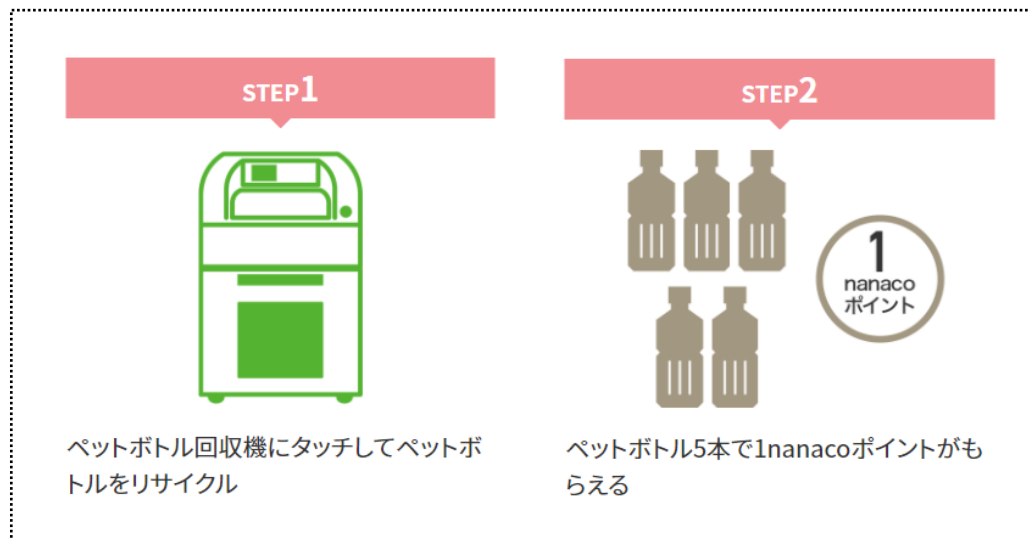


出典：日本チェーンストア協会

■店頭回収の促進策

- スーパーや小売店等が**自社のポイント制度等を活用した店頭回収**を拡大している
- 容器包装を店頭回収する場合には、容器包装リサイクル法における実施委託料金の算定時に「**自主回収分**」として計上（マイナス）することが出来るため事業者にとってもメリットがある
- 環境に対する意識の高い消費者の支持を得ることで顧客の増加に結びつくかが懸念されている

■企業のポイント付与事例 – nanaco



出典：株式会社セブン・カードサービス

■キャッシュバック制度事例 – LUSH



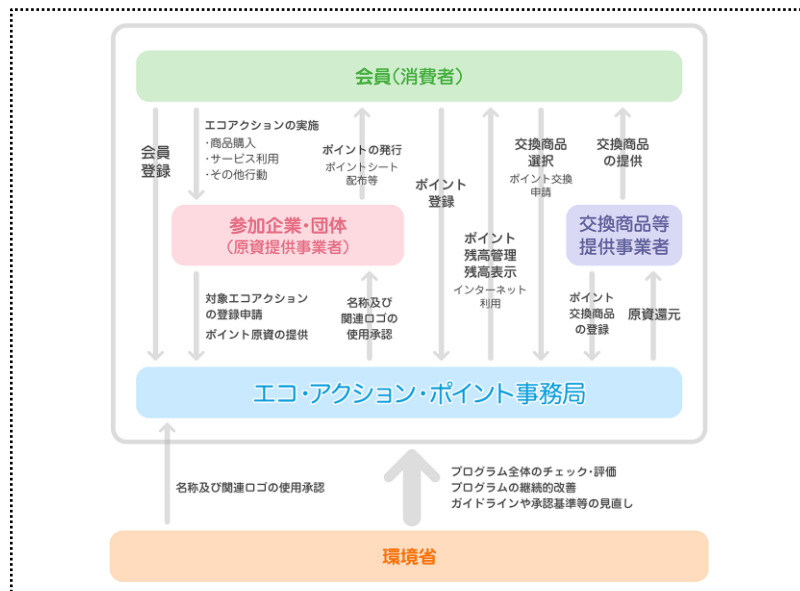
出典：LUSH

国等による支援策はあるのか

■環境省事業のエコ・アクション・ポイントとグリーンライフポイント

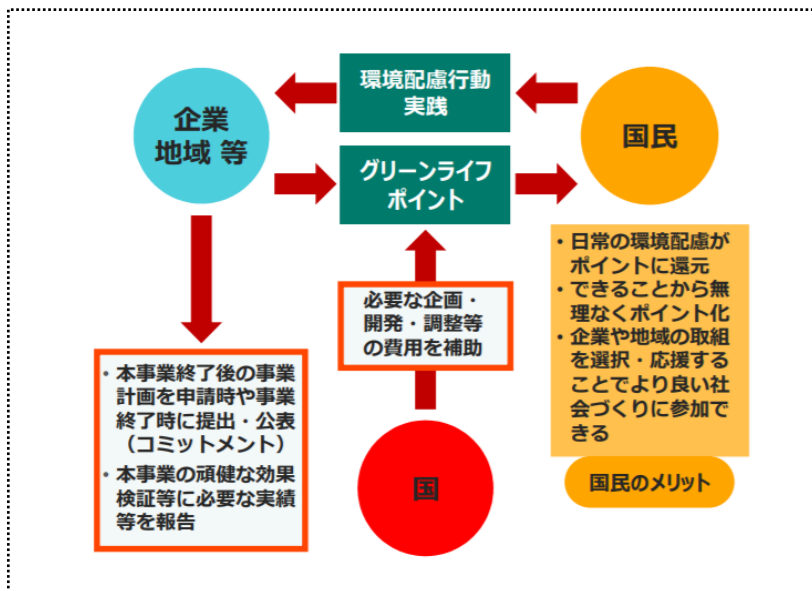
- 環境省は平成20～22年度にエコ・アクション・ポイントのモデル事業を実施した
- 平成23年度からは**民間事業者が運営主体**となり実施されている
- 環境省は令和4年度に消費者にポイントを付与する事業者の費用負担（企画・開発・調整等）を補助する「グリーンライフポイント」推進事業を実施予定

■エコ・アクション・ポイントの仕組み



出典：ティーエムエルデ株式会社

■グリーンライフポイントの仕組み



出典：環境省

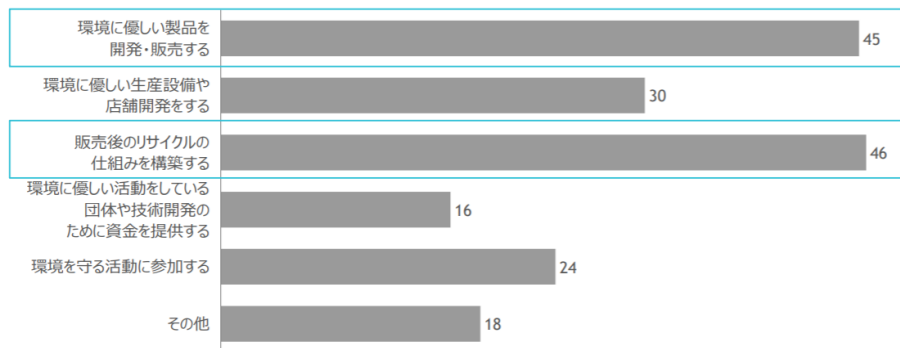
その他のインセンティブ制度は？

■ 消費者に対する普及啓発、効果の可視化

- 店頭回収の更なる促進には消費者に対する**経済的インセンティブ以外のインセンティブの提供**も重要
- より多くの消費者を店頭回収に参加してもらうために、その**効果の可視化**も重視される
- 店頭回収による環境面への貢献効果を、アプリなどを使用し可視化する方法が考えられる

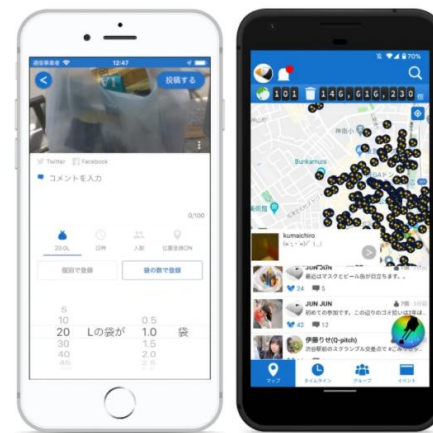
■ 消費者の期待

世の中の企業に期待することは環境に優しい商品や店舗の開発、リサイクルの仕組みの構築
地球温暖化/気候変動に関して企業に期待すること



出典：Boston Consulting Group

■ ごみ拾いSNS PIRIKA



出典：株式会社ピリカ

経済的インセンティブ以外のインセンティブの要求

■ヨーロッパでのデポジット制度

- デポジットは「預かり金」で、商品代金の一部に容器包装代などを上乗せし、返却の際に戻ってくるものである。
- 1991年以降、まずドイツで強制的な容器包装のデポジット制度が導入された。
- 現在、ヨーロッパでは**ドイツをはじめ20か国以上で導入**されている。

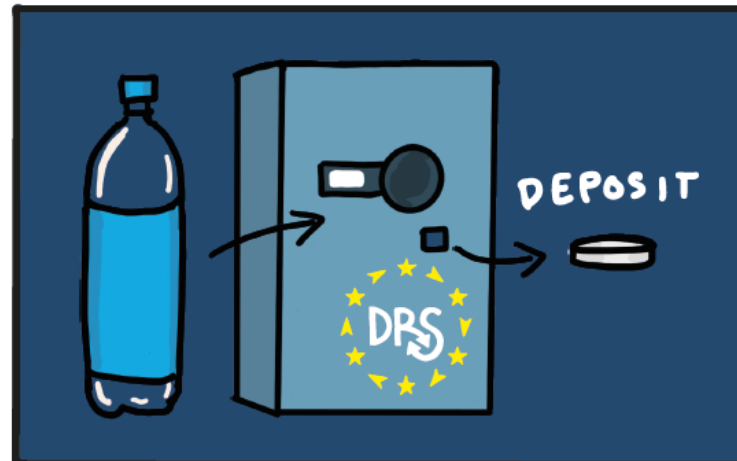
■デポジット制度イメージ図

商品には預かり金が含まれる



出典：Zero Waste Europe

空容器を戻すと返金



出典：Zero Waste Europe

■ 参照・引用資料

- 公益財団法人地球環境戦略研究機関/国立研究開発法人国立環境研究所,「拡大生産者責任―効率的な廃棄物管理のためのアップデート・ガイダンス 日本語要約版」,2016年12月 (https://www-cycle.nies.go.jp/file/report/policy/OECD_EPRJPNsummary201612.pdf)
- 日本チェーンストア協会HP,「地球温暖化防止のための目標」, (<https://www.jcsa.gr.jp/topics/environment/approach.html>)
- 株式会社セブン・カードサービスHP,「ペットボトルリサイクルでためる」 (https://www.nanaco-net.jp/how-to/save_point/petbottle.html)
- LUSH HP,「BRING IT BACK」 (<https://weare.lush.com/jp/lush-life/our-impact/bring-it-back/how-to/>)
- ティーエムエルデ株式会社,「エコ・アクション・ポイント」 (<https://www.eco-action.jp/>)
- 環境省,「食とくらしの「グリーンライフポイント」推進事業」,2021年8月 (https://www.env.go.jp/guide/budget/r04/r04juten-sesakushu/1-1_12.pdf)
- Boston Consulting Group,「サステナブルな社会の実現に関する消費者意識調査結果」,2021年10月 (<https://web-assets.bcg.com/29/d5/2c60e3a9471489c0bc12d182377b/jp-consumer-survey-on-realization-of-sustainable-society-july2021.pdf>)
- 株式会社ピリカ,「ごみ拾いでつながるごみ拾いSNS」 (<https://sns.pirika.org/>)
- Zero Waste Europe HP (<https://zerowasteurope.eu/2019/07/deposit-return-systems-an-effective-instrument-towards-a-zero-waste-future/>)

■ サステナブルレポートに関するお問い合わせ先： info@sfinter.com



株式会社サティスファクトリーは、SDGsに係る人材教育プログラム『[KIZUNA ESD](#)』を企業に提供しております。全ての従業員によるサステナブルレポート作成やSDGs映画上映会の実施など、各種運用の導入と内製化を支援いたします。

- 本レポートに掲載された内容は作成日における情報に基づくものであり、予告なしに変更される場合があります。
- 本レポートに掲載された情報の正確性・信頼性・完全性・妥当性・適合性について、いかなる表明・保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負わないものとします。
- 本レポートの配信に関して閲覧した方が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したことによる直接・間接の損失や逸失・利益及び損害を含むいかなる結果についても責任を負いません。
- 本レポートに関する知的所有権は株式会社サティスファクトリーに帰属し、許可なく複製、転写、引用等を行うことを禁じます。

—— サステナブルレポートとは？ ——

サステナビリティを指標に社会課題や環境課題からテーマをとりあげ、サティスファクトリー社員が調査報告書を作成・発信しています。



全従業員で
毎週更新中